

# 給水装置工事申込書 (給水装置台帳)

記入例  
(引込)

受付日 年 月 日 許可日 年 月 日 竣工日 年 月 日

台帳番号 給水番号 ※太枠内のみ記入してください。

令和 7年 11月 11日

富田林水道事業  
大阪広域水道企業団企業長 様

大阪広域水道企業団水道事業給水条例第10条により、給水装置工事を次のとおり申し込みます。また、給水装置工事を施行するにあたり、下記指定給水装置工事事業者に次の事項を委任するとともに、誓約します。

委任事項 申込み手続き、施工及び納付金に関する権限を指定給水装置工事事業者に委任します。

誓約事項 給水に関する一切の事項について、関係法令及び大阪広域水道企業団の条例、規程等を遵守します。

承諾事項 1. 緊急やむを得ない場合の給水制限、停止、断水により、濁り水等の損害が生じてはなりません。

また、給水停止等の止水行為について、水道事業が分水栓又は敷地内止水栓を操作することはありません。

2. 配水管より分岐した引込管を含む給水装置は私の所有物ですので、修理等が必要と認め、通知なく修繕及びその他必要な処理を行った場合は異議を申し立てません。

3. 土地及び建物について、給水管の分岐及び埋設通過により、利害関係等が生じた場合は、当事者間で解決します。

4. 水道料金に関する各戸メーターの検針及び計量法に基づくメーター交換を委託された者が、土地又は建物に立ち入ることを承諾します。

5. 加入金や給水装置工事に係る手数料については、大阪広域水道企業団水道事業の定める手数料に同意します。

6. この給水装置を第三者に譲渡する場合は、以上の誓約、承諾事項及び本申込書の記載事項を承継するものとします。

申込者の名前で納付書を発行します。  
給水管口径がΦ40未満の場合、  
水道 太郎さん宛に  
¥1,850の納付書を発行します。  
(内訳)  
設計審査手数料 ¥350  
工事検査手数料 ¥1,500

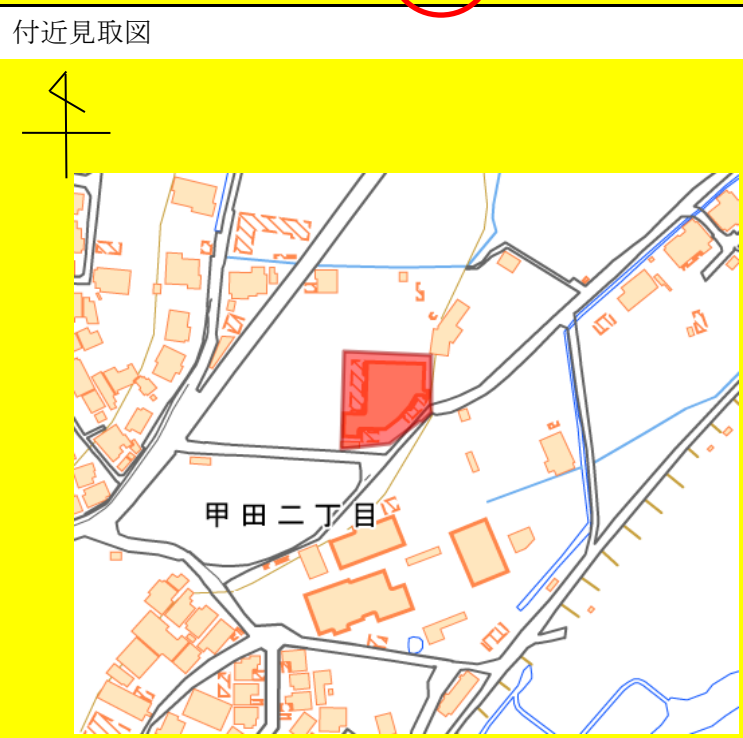
郵便番号 〒584-0000  
住所 富田林市甲田2丁目〇-〇  
フリガナ スイドウ タロウ  
氏名 水道 太郎  
(代表者)  
電話番号 0721-〇〇-〇〇〇〇

給水装置工事申込者  
(所有者)

指定給水装置工事事業者	指定番号	第 9999 号	給水装置工事主任技術者	免状番号	第 1234567 号
	フリガナ名称(代表者)	マルマルスイドウカブシキガイシャ	フリガナ	トシバヤシ イチロウ	
	電話番号	0721-〇〇-〇〇〇〇	氏名	富田林 一郎	

工事場所 富田林市 常盤町 ■-■-■ (地番・住居表示)

工事の種類	引込・臨時・主管・内栓 撤去・その他( )
道路掘削	国道・府道 市道・私道・その他
給水方式	直圧式・増圧式・受水槽式
建物の種類	住宅・店舗・共同住宅 その他( )
建物の規模	棟 戸 階 給水階数 地上 階 地下 階
メーター設置数	新規 φ × 個, φ × 個 既設 φ × 個, φ × 個
井戸水	有 ・ 無
受水槽有効容量	m <sup>3</sup> (裏面の承認が必要です)
注意事項	※表紙と裏面を両面複写し、1枚で申込してください。(この面は「表紙」です。)



富田林市下水道課承認欄	※内栓申込時のみ
年            月            日	

誓約書 No.	誓約書 No.
誓約書 No.	誓約書 No.

富田林市環境衛生課承認欄	※受水槽設置時のみ
年            月            日	

特記欄(添付書類等)

メーター受領日	※メーター受領時に記入
年            月            日	
指定給水装置 工事事業者	
氏            名	

納付金詳細																
加入金	φ	×	個	円	φ	×	個	円	φ	×	個	円				
設計審査 工事検査 手数料	引込		小口径×	件	円	臨時			小口径×	件	円	主管		小口径×	件	円
			大口径×	件	円				大口径×	件	円			大口径×	件	円
	内栓		小口径×	件	円	撤去			小口径×	件	円	その他		小口径×	件	円
			大口径×	件	円				大口径×	件	円			大口径×	件	円

納付金 明細		予 算 科 目	金額	摘要	収 入 日		
		加入金	① 新 設 加 入 金	円		加入金納付No.	-
		② 既 設 加 入 金	円		年	月	日
		加 入 金 合 計	円	① - ②			
手数料		③ 設 計 審 査 手 数 料	円		手数料納付No.	-	
		④ 工 事 検 査 手 数 料	円		年	月	日
		手 数 料 合 計	円	③ + ④			

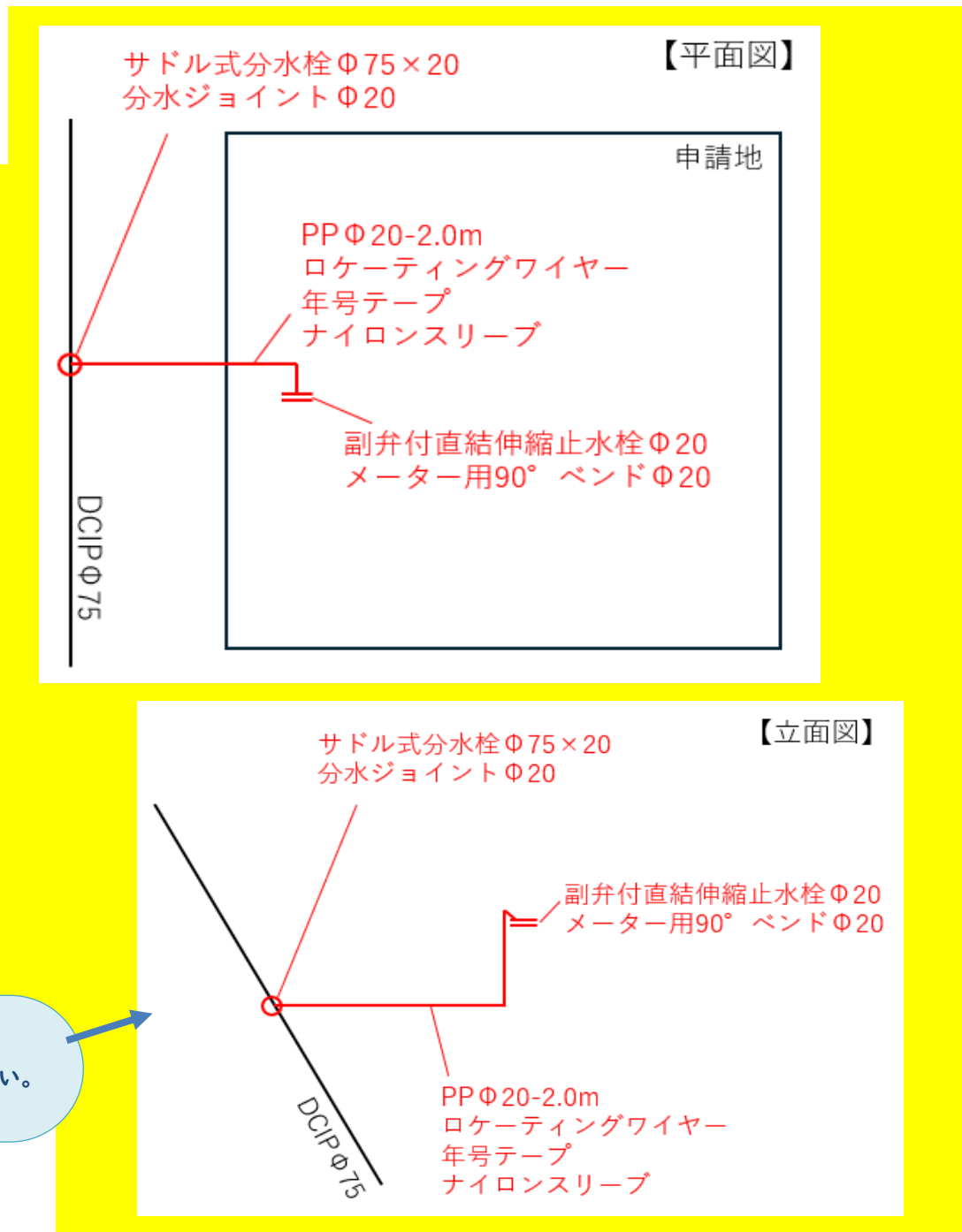
決裁欄	決 裁 ( 申 込 )				
	水道技術管理補助者	課長	統括主査	主査	
	決 裁 ( 竣 工 )				
	水道技術管理補助者	課長	統括主査	主査	
	引込・臨時・主管 内栓・撤去・その他				
引込・臨時・主管 内栓・撤去・その他					
引込・臨時・主管 内栓・撤去・その他					

申請 図	台帳番号	令和 7 年 11 月 11 日	引込・臨時・主管・内栓 撤去・その他( )
	申込日		
工事場所	富田林市 常盤町 ■-■-■	指定工事業者名 ○○水道(株)	記入例 (引込)
申込者	水道 太郎	給水装置工事主任技術者名 富田林 一郎	
			水栓数 _____ 栓(給湯器を含む)



方位

平面図 1/( 200 )



引込の場合、  
立面図もご記入ください。

※ 臨時・内栓等は平面図を記入【既設管は黒、新設管は赤】【使用材料は平面図に記入】

※ 引込等は平面図と立面図記入【既設管は黒、新設管は赤】【使用材料(ボックスを含む)は立面図に記入】

## 道路占用許可申請書

に関しましては、以下のサイトからダウンロードなさってください。

### 1. 国・府道の場合

大阪府のウェブサイト

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o130070/dorokankyo/senyou/index.html>

### 2. 市道・法定外公共物の場合

富田林市役所のウェブサイト

<https://www.city.tondabayashi.lg.jp/soshiki/6/2729.html#29>

🖱️ 道路公園課

### 3. 私道の場合

大阪府警察のウェブサイト

<https://www.police.pref.osaka.lg.jp/tetsuduki/dorokotsu/4971.html>

## 申請の流れについて

下記のサイトにて案内しています。ご参照ください。

大阪広域水道企業団富田林センターのウェブサイト

[https://www.wsa-osaka.jp/material/files/group/48/kyuusui\\_souti.pdf](https://www.wsa-osaka.jp/material/files/group/48/kyuusui_souti.pdf)

🖱️ p37より